



No.
122

発行／公益財団法人 大分県環境管理協会〈2026.1〉



第5回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト 理事長賞作品：大分市 興梧 みうさんの作品「みんなの生活守る浄化槽」



C O N T E N T S

理事長 新年のご挨拶	1
大分県生活環境部長 新年のご挨拶	2
大分県土木建築部長 新年のご挨拶	3
大分市環境部長 新年のご挨拶	4
令和7年度 上期 市町村別 検査実施状況（7条）（11条）	5
浄化槽施策にかかる提案活動について	6～7
令和8年度 浄化槽整備推進関係予算 概算要求の概要	8～9
都道府県別 汚水処理人口普及状況（令和6年度末）	10
市町村別 汚水処理人口普及率一覧（令和6年度末）	11
「トップセミナー大分」開催案内	12
浄化槽行政関係職員現地研修	13
浄化槽設置者講習会／浄化槽管理士研修会	14
「浄化槽の日」街頭啓発活動／エコアクション21／ つくみ秋フェスタ・ひじ産業文化まつり	15
第6回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト 開催中	16
表彰／新人職員紹介／編集後記	17



新年のご挨拶

公益財団法人 大分県環境管理協会
理事長 穴南 幸司



令和8年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方、また、関係機関の皆様方におかれましては、平素から当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、1月に埼玉県八潮市で発生した下水道に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえ、古くて大きな下水道管を全国の自治体が調査した結果、41都道府県の合計297kmで道路陥没につながる恐れがある腐食や損傷が見つかりました。さらに、人口減少が進み使用料収入が減少する中、従来の集約型から分散型へ転換することを含む今後の汚水処理施設の在り方について、様々な場面で議論が行われてきました。

このような中、老朽化した下水道や集落排水施設から浄化槽への転換を検討する自治体も出てくるなど、浄化槽の果たす役割はいっそう重要なものとなっています。その一方で、依然として、全国で3百万基以上が残存している単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換や保守点検、清掃、法定検査といった適切な維持管理の確保など、浄化槽を巡る課題はまだ多く残っています。

大分県においても、浄化槽の適切な維持管理の確保のため、浄化槽台帳の整備を行う中で法定検査を受検していない浄化槽管理者に対する受検勧奨を行った結果、徐々に受検申込みが増加してきました。当協会としまして、県をはじめ関係機関の皆様方とより密に連携を取りながら、検査業務の効率化、DX化の導入等に積極的に取り組み、増加する受検申込みに対応するとともに、引き続き法定検査の受検率向上に努めてまいります。

本年におきましても、さらなる大分県の水環境の保全並びに公衆衛生の向上を目指し、浄化槽の普及啓発事業にも力を入れ、指定検査機関としての使命をしっかりと全うできるよう、役員・職員一同精進して参ります。今後とも、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方におかれましては、本年が新たな飛躍の年となりますよう心からお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

大分県生活環境部長

首藤 圭



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益財団法人大分県環境管理協会の皆様方には、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、昨年11月に大分市佐賀関で発生した大規模火災により、多大なご被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

貴協会におかれましては、浄化槽の法定検査の実施や維持管理に関する技術指導、知識の普及に加え、小学生を対象とした環境学習出前授業や浄化槽絵はがきコンテストの開催などを通じ、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に多大なるご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

県では、昨年度策定した「第4次大分県環境基本計画」に基づき、本県の豊かな自然環境を「守る」だけでなく「活かして選ばれる」視点を加え、経済の発展も促す取組として「グリーンアップおおいた」を推進しております。浄化槽の適正な維持管理や水環境の保全に取り組む貴協会は、「グリーンアップおおいた」が目指す「環境先進県おおいた」の実現に向けて、欠かすことのできない重要な役割を担っていると考えております。

特に、今年度は、浄化槽法に基づく法定協議会「大分県浄化槽維持管理協議会」でとりまとめた「浄化槽台帳整備ロードマップ」に基づき、法定検査の受検が確認できていないすべての浄化槽に対し、文書による受検勧奨を実施しており、多くの浄化槽の実態把握や適正な維持管理の実施につながっているところです。貴協会におかれましても、浄化槽管理者からの法定検査に関する相談に懇切丁寧にご対応いただいております。そのご協力にあらためて心から御礼申し上げます。

県といたしましても、関係機関との連携を一層強化し、引き続き浄化槽の適正管理の推進と生活環境の保全に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のさらなるご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

大分県土木建築部長

小野 克也



新しい年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

公益財団法人大分県環境管理協会の皆様におかれましては、平素から本県の水環境の保全や浄化槽整備の推進に多大な貢献をいただき、深く感謝を申し上げます。

本県は、九州の屋根と称されるくじゅう山系からの清流を始めとした豊かな自然環境に囲まれておりますが、その恵みを次の世代にしっかりと引き継ぐためには、生活排水処理対策が非常に重要な課題であると考えております。

とりわけ、合併処理浄化槽は、下水道の整備が難しい人口散在地域における生活排水処理に効果的であることに加え、災害等の発生時には応急措置による早期復旧が可能であることから、災害に強い県土づくりにも貢献するものと考えております。

こうしたことから、県では、合併処理浄化槽の整備促進に重点的に取り組んでおり、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際の個人負担の軽減を目的として、市町と合わせて1基あたり最大20万円の上乗せ補助を実施しております。この制度は全国的に見てもあまり例のないものとなっており、転換の推進に着実に効果を挙げております。

また、生活排水処理対策の推進には水環境の保全に関する意識の醸成も重要であることから、小学生を対象とした生活排水出張教室等を通じて、合併処理浄化槽への転換の呼びかけを行っております。貴協会でも、県の後援を受けて環境学習を実施していただいております。重ねて感謝申し上げます。

合併処理浄化槽は、適正な維持管理によってはじめてその優れた水処理能力が発揮されます。そのような面からも、今後の皆様の活躍に大きな期待を寄せているところです。また、県としましても、引き続き市町村と連携して県民への普及啓発に努めて参りますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のご多幸を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

大分市環境部長

山口 大輔



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益財団法人大分県環境管理協会の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素から本市の浄化槽行政の推進に多大なるご貢献をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

近年、地球温暖化や人口減少、生活様式の変化など、環境を取り巻く課題は複雑化・多様化しております。こうした中、本市では、自然と共生する持続可能な都市づくりを目指す「大分市環境基本計画」に基づき、環境施策の充実に取り組んでおります。

その中でも、生活排水対策の要となる「浄化槽行政」は、地域の水環境を守るうえで欠かすことのできない取り組みです。下水道整備が進む一方で、未整備地域では浄化槽の設置と適正な管理が、住環境の質を左右する重要な要素となっています。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進をはじめ、維持管理の適正化に向けた啓発活動の充実、浄化槽の法定検査受検率の向上に向けた指導など、多角的な施策に取り組み健全な水循環の確保に努めてまいります。

また、地域の実情に応じた浄化槽整備の計画的な整備を進めるとともに、関係機関や事業者の皆様との連携をより一層深め、持続可能な水環境の実現を目指してまいります。

貴協会におかれましては、これまで培われた専門的知見と豊富な経験を活かし、引き続き本市の浄化槽行政に対するご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と、新しい年が会員の皆様方にとりまして、実り多き一年でありますことを心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 上期 市町村別 検査実施状況 (7条) (11条)

(令和7年4月～令和7年9月)

法 第 7 条 検 査								
保 健 所 管 内	市 町 村	判 定						合 計
		適 正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東 部 保 健 所 国 東 保 健 部	国 東 市	13	68.4	6	31.6			19
東 部 保 健 所	別 府 市	30	53.6	19	33.9	7	12.5	56
	杵 築 市	15	75.0	5	25.0			20
	日 出 町	15	60.0	6	24.0	4	16.0	25
由 布 市 環 境 課	由 布 市	67	66.3	25	24.8	9	8.9	101
中 部 保 健 所	臼 杵 市	29	74.4	8	20.5	2	5.1	39
南 部 保 健 所	佐 伯 市	49	83.1	6	10.2	4	6.8	59
竹 田 市 上 下 水 道 課	竹 田 市	18	66.7	8	29.6	1	3.7	27
西 部 保 健 所	九 重 町	6	60.0	2	20.0	2	20.0	10
	玖 珠 町	13	54.2	10	41.7	1	4.2	24
中津市上下水道部総務経営課	中 津 市	58	75.3	16	20.8	3	3.9	77
大分市環境部廃棄物対策課	大 分 市	202	71.6	67	23.8	13	4.6	282
日 田 市 環 境 課	日 田 市	12	63.2	6	31.6	1	5.3	19
豊 後 高 田 市 環 境 課	豊後高田市	12	92.3	1	7.7			13
豊 後 大 野 市 上 下 水 道 課	豊後大野市	53	68.8	20	26.0	4	5.2	77
姫 島 村 生 活 環 境 課	姫 島 村							
津久見市役所上下水道課	津 久 見 市	2	50.0	1	25.0	1	25.0	4
宇佐市建設水道部上下水道課	宇 佐 市	43	70.5	7	11.5	11	18.0	61
合 計		637	69.8	213	23.3	63	6.9	913

(令和7年4月～令和7年9月)

法 第 11 条 検 査								
保 健 所 管 内	市 町 村	判 定						合 計
		適 正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東 部 保 健 所 国 東 保 健 部	国 東 市	751	63.4	356	30.1	77	6.5	1,184
東 部 保 健 所	別 府 市	565	59.4	340	35.8	46	4.8	951
	杵 築 市	521	60.1	288	33.2	58	6.7	867
	日 出 町	392	68.1	161	28.0	23	4.0	576
由 布 市 環 境 課	由 布 市	1,633	64.8	791	31.4	97	3.8	2,521
中 部 保 健 所	臼 杵 市	1,252	75.3	336	20.2	75	4.5	1,663
南 部 保 健 所	佐 伯 市	2,041	61.7	934	28.2	332	10.0	3,307
竹 田 市 上 下 水 道 課	竹 田 市	976	71.2	337	24.6	58	4.2	1,371
西 部 保 健 所	九 重 町	563	57.8	329	33.8	82	8.4	974
	玖 珠 町	781	65.5	351	29.4	60	5.0	1,192
中津市上下水道部総務経営課	中 津 市	1,957	70.8	710	25.7	97	3.5	2,764
大分市環境部廃棄物対策課	大 分 市	5,782	62.1	3,126	33.6	398	4.3	9,306
日 田 市 環 境 課	日 田 市	1,103	64.6	542	31.8	62	3.6	1,707
豊 後 高 田 市 環 境 課	豊後高田市	458	67.8	156	23.1	62	9.2	676
豊 後 大 野 市 上 下 水 道 課	豊後大野市	1,831	71.4	649	25.3	84	3.3	2,564
姫 島 村 生 活 環 境 課	姫 島 村							
津久見市役所上下水道課	津 久 見 市	227	63.1	99	27.5	34	9.4	360
宇佐市建設水道部上下水道課	宇 佐 市	2,238	68.8	854	26.2	163	5.0	3,255
合 計		23,071	65.5	10,359	29.4	1,808	5.1	35,238

浄化槽施策にかかる提案活動について

大分県及び自由民主党大分県支部連合会に対し、浄化槽施策にかかる提案活動を行いました。

【提案項目】

1. 合併処理浄化槽の整備推進等のための支援強化について
2. 浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について
3. 浄化槽処理促進区域における公共浄化槽の設置推進について
4. 浄化槽行政推進にかかる関係機関等の連携強化等について

〇浄化槽施策にかかる提案活動

日 程	要 望 先
令和7年9月1日	自由民主党大分県支部連合会
令和7年10月30日	県生活環境部長 県土木建築部長



大分県生活環境部長 首藤氏に提出しました



大分県土木建築部長 小野氏に提出しました

環境にも財政にも優しい合併処理浄化槽の整備推進について

1 提案事項

合併処理浄化槽の整備推進と行財政的措置の拡充強化について

2 要 旨

本県では、飲料水のほか生活水の大部分を河川など公共用水域に依存しているため、良質な水環境の保全が県民の安全・安心な生活を守る上で極めて重要であります。

特に日常生活に伴う生活排水が、公共用水域の汚濁の主要な原因となっており、より細やかな生活排水対策が求められます。

大分県は、平成28年3月に「生活排水処理施設整備構想2015」を策定し、令和7年度末には汚水処理人口普及率を90%に、令和17年度末には、100%にする目標を設定しているところです。

しかしながら、大分県の汚水処理人口普及率を見ますと、令和6年度末で84.0%（全国平均93.7%；全国第42位）となっており、依然として低い水準にあります。

一方、国においては、令和2年度から改正浄化槽法が施行され、合併処理浄化槽への転換促進並びに浄化槽管理の強化を目的として、都道府県知事に対し、特定既存単独処理浄化槽に対する措置や浄化槽台帳の整備を義務づけています。

合併処理浄化槽は、「下水道並みの水処理能力を有する」のみならず、「地勢の影響を受けにくい」、「設置コストが比較的安価」、「建設期間が短い」、「災害への対応力が高い」、「投資効果に即効性があり、地域経済への波及効果が大きい」など、地方創生の趣旨にも合致した事業と考えます。

私たちの郷土の水環境を恒久的に保全し、魅力ある地方を創生していくためには、優れた水処理能力を有し、汚水処理人口普及率の向上に繋がる合併処理浄化槽への早期転換を推進することが肝要であります。

あわせて、合併処理浄化槽の適正な設置、保守点検・清掃並びに法定検査を適切かつ確実に実施することが、地域の公衆衛生の維持・向上のために極めて重要と考えますので、合併処理浄化槽の整備推進等につきましてご検討いただきますよう、次のとおり提案いたします。

公益財団法人 大分県環境管理協会理事長 穴南 幸司

～・～・～・～・～・～ 提 案 事 項 ～・～・～・～・～・～

1 合併処理浄化槽の整備推進等のための支援強化について

(1) 合併処理浄化槽への転換促進にかかる行財政支援の強化

平成12年の浄化槽法改正により、単独処理浄化槽は「みなし浄化槽」と位置づけられ、合併処理浄化槽への転換は努力目標とされたため、既設単独処理浄化槽の転換は進まず、今日に至っています。

しかしながら、令和2年度に改正浄化槽法が施行され、「特定既存単独処理浄化槽」に対する都道府県知事の措置（指導・助言等）が新設されるとともに、浄化槽台帳の整備が義務づけられるなど合併処理浄化槽への転換促進が図られることになりました。

本県では、全浄化槽約15万5千基のうち6万3千基が単独処理浄化槽であり、老朽化による破損・漏水のみならず、不適切な管理による生活環境への影響が懸念されます。

また、住環境への投資意欲が減少している高齢者世帯などに対する転換促進も大きな課題となっています。

このような状況を改善していただきたく、次のとおり提案いたします。

- ①特定既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換が円滑に進むよう、より手厚い補助金制度の創設など、必要な予算措置をお願いします。
- ②合併処理浄化槽への転換を円滑に進めるためには、設置者の負担軽減が不可欠になるので、既設撤去費、宅内配管工事等も含めた設置費用の個人負担軽減にかかる助成制度のさらなる拡充をお願いします。

(2) 公的施設に設置された浄化槽の転換及び脱炭素化推進

県や市町村が公的施設に設置している単独処理浄化槽や古い合併処理浄化槽について、水質保全や大規模災害への対応並びに浄化槽分野の脱炭素化推進のため、次のとおり提案します。

県や市町村が公的施設に設置している単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換をお願いします。また、古い既設合併処理浄化槽については、交換等により一層の脱炭素化を図るため、環境省の補助事業（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）の活用を検討してください。

(3) 浄化槽を活用した防災拠点トイレシステムの整備促進

県土強靱化施策の一環として、災害時対応のため、防災拠点となる県・市町村関係施設についての浄化槽整備を次のとおり提案します。

学校、公民館、庁舎等の防災拠点施設については、災害への対応力の高い合併処理浄化槽の整備促進を検討してください。

【発災直後】汚水貯留槽として活用…100人槽→1,000人対応可能

【発災後1週間以降】浄化槽として活用…電力復旧により浄化槽としての機能を発揮し、中長期避難生活に対応可能

2 浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について

多くの市町においては、毎年度、下水道特別事業会計に多額の一般会計からの補填が行われています。一方で個人設置型の浄化槽については、維持管理費が全額個人負担となっています。

浄化槽は下水道と同様の生活排水処理施設でありますので、税の公平負担の観点等から次のとおり提案します。

下水道と浄化槽に係る税負担の公平性を図るためにも、法定検査を受検するなど適正管理を行っている設置者に対して、法定検査、保守点検、清掃にかかる費用の一部を助成する制度の創設を県・市町村で検討してください。

3 浄化槽処理促進区域における公共浄化槽の設置推進について

公共浄化槽は、市町村が管理主体となることで、維持管理が徹底され、良好な放流水質を確保できることや住民負担の軽減にもつながることから、下水道に代わる基盤整備として有効な事業手法となっています。

本県においても、少子高齢・人口減少社会の進展を踏まえ、浄化槽処理促進区域における公共浄化槽の設置推進が必要と考えますので、浄化槽の整備に際して次のとおり提案します。

浄化槽処理促進区域において、公共浄化槽の設置が推進されるよう、市町村への助言及び財政的支援を検討してください。

4 浄化槽行政推進にかかる関係機関等の連携強化等について

本県の浄化槽の法定検査受検率は依然厳しく、11条検査において令和6年度実績で45.2%（合併処理浄化槽71.1%）であり、九州各県に比べても低い水準にあります。

浄化槽が適正に設置され、管理され、生活排水処理施設としての社会的役割を果たすためには、浄化槽の意義・役割を県民に深く理解していただき、県・市町村、保守点検業者・清掃業者並びに指定検査機関が適切な役割分担のもとで連携し、協力していく事が何よりも重要と考えますので、以下の項目について、さらなる対応が図られますようお願いいたします。

(1)法定協議会を十分に活用した浄化槽台帳の整備推進

(2)浄化槽工事技術水準の向上

浄化槽設備上の技術水準向上に関する措置

(3)法定検査拒否者に対する時宜を得た継続指導

(4)県東部地区市町における法定検査受検率の向上

令和8年度浄化槽整備推進関係予算 概算要求の概要

1. 浄化槽整備推進のための国庫助成（循環型社会形成推進交付金等）※廃棄物処理施設整備交付金を含む。

- ▶ 汚水処理人口普及率は令和6年度末で93.7%となったところであるが、依然として地方を中心に約780万人の国民が単独処理浄化槽やくみ取り槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況。人口5万人未満の市町村における汚水処理人口普及率は84.5%にとどまっており、これらの地域は人口密度が比較的低いと考えられることから、合併処理浄化槽の整備を通じて汚水処理未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要。
- ▶ 令和8年度概算要求においては、政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成（汚水処理人口普及率95%）を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに維持管理の向上等を支援するために必要となる予算を要求。
- ▶ また、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援。

○ 循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分）

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

予算事項	令和7年度 予算額	令和8年度 概算要求額	対前年度比
循環型社会形成推進交付金等 （浄化槽分）	(92億円) 86億円	(92億円＋事項要求) 86億円＋事項要求	(100%) 100%

※上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

※「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」に係る経費については、予算編成過程において検討（事項要求）

2. 浄化槽整備推進のための国庫助成（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）

- ▶ 現状、家庭用の小型浄化槽については、高効率プロワ等の開発が進み省エネ化が推進されており、全出荷基数中の約9割が先進的省エネ型浄化槽となっている。一方で、集合住宅、医療施設等に設置されている中大型浄化槽については省エネ化が遅れており、中大型浄化槽の全出荷基数中のうち先進的省エネ型浄化槽の占める割合は約2割にとどまっている。
- ▶ こうした状況を踏まえ、令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、先進的な省エネ型浄化槽の導入促進について明記するとともに、令和4年度予算において、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入の推進に向けた補助事業を新規計上したところ。
- ▶ 令和8年度概算要求においても、引き続き下記の事業を要求し、浄化槽分野の脱炭素化対策を推進。

○ 浄化槽システムの脱炭素化推進事業 R8概算要求額 18億円（R7予算額 18億円）

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を支援することにより、浄化槽分野における脱炭素化を推進。

○ 防災拠点や避難施設となる公共施設への再生可能エネルギー設備等導入支援

（概算要求事業名：地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業等） R8概算要求額 50億円＋事項要求の内数（R7予算額 20億円の内数）

災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援（省CO2型設備として補助）することにより、平時の脱炭素化や防災対策（災害時のエネルギー供給等の機能発揮）とあわせて浄化槽分野における脱炭素化を推進。

浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金等（浄化槽分））※廃棄物処理施設整備交付金を含む。



【令和8年度要求額 8,613百万円＋事項要求（8,613百万円）】



単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や維持管理の向上等を支援します。

1. 事業目的

- ・現在でも全国で未だに約830万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用しており、生活排水が未処理となっている状況。
- ・令和8年度の汚水処理施設の概成目標の達成のため、単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換を促進する。特に、生活環境等に重大な支障が生じるおそれのある「特定既存単独処理浄化槽」の転換に向けた指導等を強化するとともに、対象となる高齢世帯における経済的負担の軽減に向けた支援が必要。あわせて、適正な維持管理を徹底するため、浄化槽台帳の整備や少人数高齢世帯の維持管理費を支援。
- ・災害対応・強靱化のため、老朽化した合併処理浄化槽の更新とともに浄化槽の被災状況の迅速な把握と早期復旧を図る台帳システム整備を支援。

2. 事業内容

市町村が行う浄化槽事業に対して交付金により支援。

※令和8年度予算では下級部分の助成メニューを拡充。

○環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業（交付率1/2）

- ・単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽（環境配慮型浄化槽に限る）に事業計画額の5割以上転換する事業
- ・集合処理（下水道、農集排等）から浄化槽へ転換する事業（公共浄化槽への転換に限る）

○汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業（交付率1/2）＜R8までの時限措置＞

○単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換

特定既存単独処理浄化槽（法に基づく維持管理を実施している少人数高齢世帯に限る）から合併処理浄化槽への転換に対する交付金基準額の増額 ＜R11までの時限措置＞

○浄化槽災害復旧事業

○少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業（交付期間を3年から5年に延長）

○市町村が定める浄化槽長寿命化計画等に基づく浄化槽の改築・更新事業

○浄化槽整備効率化事業

浄化槽台帳整備（浄化槽の被災状況等をオンライン等で把握・情報集約する台帳システム整備含む）、計画策定・調査（特定既存単独処理浄化槽に係る調査含む）、講習会等

3. 事業スキーム

■事業形態	交付金（交付率1/3、1/2）
■請負先/交付対象	地方公共団体
■実施期間	平成17年度～

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

4

浄化槽システムの脱炭素化推進事業



【令和8年度要求額 1,800百万円（1,800百万円）】



浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再生エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- ・最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修とともにプロフ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再生エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
- ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再生エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

③中大型合併処理浄化槽への再生エネ設備の導入

- ・上記①又は②と併せて行う再生エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する。

3. 事業スキーム

■事業形態	間接補助事業（補助率：1/2）
■補助対象	民間事業者・団体、地方公共団体等
■実施期間	令和4年度～令和8年度

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

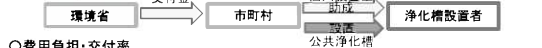
5

4. 事業イメージ

○浄化槽のイメージ



○事業の流れ



○費用負担・交付率

浄化槽設置整備事業（個人設置型）	市町村（2/3or1/2負担）	国（1/3or1/2交付）
単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置	市町村（2/3or1/2負担）	国（1/2交付）
特定既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換（一定の要件を満たす場合に限る）	市町村（1/2負担）	国（1/2交付）

公共浄化槽等整備推進事業	市町村（2/3or1/2負担）	国（1/3or1/2交付）
単独処理浄化槽・くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換、新規設置	市町村（2/3or1/2負担）	国（1/2交付）

※市町村は、別途、負担金（事業費の1割程度）を個人より徴収	市町村（2/3or1/2負担）	国（1/3or1/2交付）
少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業	市町村（2/3or1/2負担）	国（1/3or1/2交付）

個人	市町村（2/3or1/2負担）	国（1/3or1/2交付）
負担割合1/3	負担割合2/3	

個人	市町村（2/3or1/2負担）	国（1/3or1/2交付）
負担割合1/2	負担割合1/2	

4. 事業イメージ



先進的省エネ型浄化槽

出典：フジクリーン工業（株）HP



高効率プロフ

出典：（一社）浄化槽システム協会



スクリーン



インバータ制御

出典：（一社）浄化槽システム協会



再生可能エネルギー設備

都道府県別 汚水処理人口普及状況 (令和6年度末)

都道府県	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち 公共浄化槽等整備推進事業等分 (千人)	うち 浄化槽設置整備事業分 (千人)	うち 左記以外分 (千人)	コミュニティ・プラント (千人)
北海道	96.6%	10	5,014	4,845	4,620	59	166	52	68	46	0
青森県	83.6%	43	1,176	983	755	100	127	10	44	74	0
岩手県	85.9%	37	1,145	984	736	85	162	39	95	28	1
宮城県	93.9%	17	2,215	2,081	1,864	58	157	41	78	38	2
秋田県	89.8%	28	900	808	626	78	104	17	66	21	0
山形県	94.9%	13	1,005	953	800	66	86	19	44	23	0
福島県	87.9%	33	1,758	1,545	993	112	436	35	263	138	4
茨城県	89.0%	30	2,838	2,527	1,873	145	501	12	218	271	7
栃木県	90.6%	22	1,896	1,718	1,335	71	312	6	249	57	1
群馬県	85.8%	38	1,901	1,631	1,087	113	413	24	260	129	18
埼玉県	94.3%	16	7,368	6,948	6,191	71	685	25	186	475	1
千葉県	91.8%	19	6,309	5,791	4,926	44	814	10	281	522	7
東京都	99.9%	1	14,026	14,011	13,981	2	26	6	8	12	2
神奈川県	98.5%	5	9,202	9,068	8,945	3	120	4	40	76	0
新潟県	90.1%	26	2,098	1,889	1,656	110	123	13	34	76	0
富山県	97.9%	9	1,004	984	883	74	26	1	16	8	1
石川県	95.4%	12	1,093	1,042	941	49	51	9	11	30	2
福井県	97.9%	8	743	728	624	77	26	2	21	3	0
山梨県	87.6%	34	797	698	559	15	122	8	49	65	2
長野県	98.4%	7	2,003	1,971	1,722	134	113	15	80	19	1
岐阜県	94.4%	15	1,942	1,834	1,526	98	206	8	137	61	4
静岡県	86.5%	36	3,559	3,077	2,362	26	678	15	421	243	11
愛知県	93.6%	18	7,470	6,992	6,134	128	722	22	235	466	9
三重県	90.0%	27	1,733	1,561	1,072	88	397	17	225	155	4
滋賀県	99.3%	2	1,402	1,391	1,309	51	32	0	14	17	0
京都府	98.8%	4	2,461	2,432	2,356	34	41	11	22	9	0
大阪府	98.5%	6	8,765	8,631	8,505	1	125	4	24	96	0
兵庫県	99.2%	3	5,377	5,331	5,078	117	91	8	59	24	45
奈良県	91.7%	20	1,299	1,190	1,088	6	95	3	35	57	1
和歌山県	72.0%	46	896	645	276	38	331	14	199	118	0
鳥取県	96.3%	11	530	511	399	86	26	4	10	11	0
島根県	84.4%	41	638	538	343	83	109	27	52	30	3
岡山県	89.5%	29	1,827	1,635	1,296	32	307	15	206	85	0
広島県	91.0%	21	2,716	2,473	2,116	45	311	14	158	138	1
山口県	90.5%	23	1,283	1,162	901	56	205	5	133	66	0
徳島県	69.6%	47	696	484	137	19	325	15	174	136	3
香川県	82.4%	44	936	771	444	13	314	12	247	55	0
愛媛県	85.7%	39	1,288	1,104	780	36	288	23	159	105	1
高知県	79.9%	45	659	526	284	19	223	12	136	75	0
福岡県	94.9%	14	5,073	4,812	4,296	48	462	53	276	132	6
佐賀県	88.3%	32	790	698	514	55	128	54	55	20	0
長崎県	84.8%	40	1,265	1,073	823	44	200	14	149	36	5
熊本県	90.5%	24	1,708	1,545	1,222	62	261	32	177	51	0
大分県	84.0%	42	1,096	920	622	28	269	10	185	74	1
宮崎県	90.4%	25	1,041	941	647	44	250	19	180	51	0
鹿児島県	86.5%	35	1,546	1,338	681	38	614	43	433	138	5
沖縄県	88.4%	31	1,477	1,306	1,068	73	165	13	7	145	0
全国計	93.7%		123,964	116,126	101,397	2,835	11,746	817	6,220	4,708	148

(注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

市町村別 汚水処理人口普及率一覧（令和6年度末）

大分県（84.0%）

市町村名	汚水普及率
大 分 市	88.8%
別 府 市	86.1%
中 津 市	84.4%
日 田 市	88.7%
佐 伯 市	83.4%
臼 杵 市	75.1%
津 久 見 市	73.2%
竹 田 市	60.0%
豊 後 高 田 市	86.4%

市町村名	汚水普及率
杵 築 市	63.4%
宇 佐 市	74.2%
豊 後 大 野 市	72.8%
由 布 市	84.3%
国 東 市	77.2%
姫 島 村	100.0%
日 出 町	82.3%
九 重 町	70.1%
玖 珠 町	65.1%

参 考

市町村別水洗化人口等（令和5年度 調査結果）

※集計時期が異なる為、上記汚水処理人口普及率の数値とは合致しない。

市区町村名	総人口（非水洗化人口+水洗化人口）						
	合 計	非 水 洗 化 人 口 合 計	水洗化人口（公共下水道人口+コミュニティ・プラント人口+浄化槽人口）				合 併 処 理 浄化槽人口
			合 計	公 共 下 水 道 人 口	コ ミ ュ ニ ティ ・ プ ラ ン ト 人 口	浄 化 槽 人 口	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
合 計	1,111,569	87,833	1,023,736	561,858	528	442,300	283,869
大 分 市	473,131	6,539	466,592	315,995	0	149,216	90,955
別 府 市	112,010	683	111,327	69,580	0	41,747	22,701
中 津 市	82,553	19,845	62,708	31,689	0	27,739	26,467
日 田 市	61,313	10,741	50,572	40,311	0	9,197	8,343
佐 伯 市	65,979	2,768	63,211	20,791	0	34,691	20,211
臼 杵 市	35,784	3,653	32,131	16,010	0	16,121	7,031
津 久 見 市	15,234	914	14,320	7,098	0	7,222	2,575
竹 田 市	19,138	3,575	15,563	0	528	13,440	9,005
豊 後 高 田 市	22,021	4,021	18,000	9,551	0	7,858	5,848
杵 築 市	26,801	8,195	18,606	7,191	0	10,654	3,519
宇 佐 市	52,893	11,523	41,370	14,503	0	26,867	20,149
豊 後 大 野 市	32,910	5,717	27,193	1,141	0	26,052	14,629
由 布 市	33,531	1,488	32,043	787	0	30,116	25,982
国 東 市	25,800	4,192	21,608	11,734	0	9,703	6,369
姫 島 村	1,810	47	1,763	1,733	0	30	0
日 出 町	27,994	1,432	26,562	13,744	0	11,480	5,726
九 重 町	8,551	670	7,881	0	0	7,881	5,695
玖 珠 町	14,116	1,830	12,286	0	0	12,286	8,664

お知らせ

令和7年度「浄化槽トップセミナー大分」を開催致します

このたび環境省の主催により、下記の日程にて「浄化槽トップセミナー大分」が開催されることとなりました。ご多忙のところ恐縮ではございますが、ぜひご参加いただけますと幸いです。

皆様のご来臨を心よりお待ちしております。

問い合わせ先：公益財団法人 大分県環境管理協会【担当：祖母井、秋月】【TEL：097-567-1855】



令和7年度 浄化槽トップセミナー 大分



日本一の
おんせん県おおいた
みりよく
味力も満載



大分県 めじろん
登録番号第1817号



空の公園からの景観

主催：環境省

協賛：公益財団法人 大分県環境管理協会
(五十音順) 大分県環境整備事業協同組合
大分県浄化槽普及促進協議会
大分県水処理事業協同組合
一般社団法人 浄化槽システム協会
全国浄化槽推進市町村協議会
一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
公益財団法人 日本環境整備教育センター

後援：大分県・大分県議会
大分県市長会・大分県市議会議長会
大分県町村会・大分県町村議会議長会

開催日 令和8年 2月6日(金)

会場 ホテル 日航大分 オアシスタワー
大分県大分市高砂町2-48
TEL. 097-533-4411



お問合せ／一般社団法人全国浄化槽団体連合会 TEL (03) 3267-9757 Mail: info@zenjohren.or.jp

令和7年度 浄化槽行政関係職員現地研修に講師を派遣しました

浄化槽行政関係者が浄化槽に関する基本的な事項及び法的知識を習得することを目的として県が実施している研修会に、協会から講師を派遣しました。

日 程	会 場	出席者数
令和7年9月9日	中部保健所	5名
	豊肥保健所	5名
令和7年9月16日	北部振興局 宇佐総合庁舎	6名
	当協会 東部支所	8名
令和7年9月24日	玖珠総合庁舎	7名

【実施内容】

- ・座学研修…「浄化槽の機能・構造」「単独処理浄化槽の合併転換」「大分県における課題」などの説明を行いました。
- ・実地研修…法定検査に同行いただき、「浄化槽の仕組み」「検査内容」などの説明を行いました。

～座学研修の様子～



中部保健所



豊肥保健所



玖珠総合庁舎

～実地研修の様子～



北部振興局



東部支所

令和7年度 浄化槽設置者講習会に講師を派遣しました

令和7年9月8日（月）、日出総合庁舎で行われた設置者講習会に講師を派遣しました。

当協会では、浄化槽を新たに設置される方や、現在使用されている方を対象に、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を行うため、行政が開催する浄化槽設置者講習会に講師を派遣しています。

講習会では、浄化槽の使用開始や廃止の際に必要な届出や、浄化槽が水をきれいにするしくみについての説明、浄化槽が正しく管理されていない場合の事例紹介などを行いました。

今後も、浄化槽の適正な維持管理についてご理解いただけるよう周知に努めて参ります。



講習会の様子

『令和7年度 浄化槽管理士研修会』を開催しました

日時／令和7年10月10日（金） 場所／アイネス大分（消費生活・男女共同参画プラザ）

今年度の浄化槽管理士研修会は、総勢46名の方が受講されました。研修会では、講師の公益財団法人日本環境整備教育センター加藤裕之氏に講義いただき、講義後には大分県循環社会推進課と当協会より情報提供を行いました。

今年度の浄化槽管理士研修会は残すところ、令和8年2月20日（金）の一回のみです。受講予定の方は、12月31日（水）までにお申し込みください。大分県のさらなる水環境の保全と浄化槽業界の技術力の向上に資する研修会として、来年度も引き続き開催する予定です。

～次第～

1. 開会
2. 講義
3. 情報提供
（大分県 循環社会推進課）
（公益財団法人 大分県環境管理協会）
4. 閉会



研修会の様子

	日 時	定 員	申し込み期間
第1回	令和7年10月10日（金） 13:00～17:00	100名	令和7年8月1日～8月31日
第2回	令和8年2月20日（金） 13:00～17:00	100名	令和7年8月1日～12月31日

場 所：アイネス（大分県消費生活・男女共同参画プラザ）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1-1 Ns大分ビル（TEL：097-534-0999）

受講料：10,000円／人（消費税・教材費込）

「浄化槽の日」街頭啓発活動に参加しました

令和7年10月1日に大分市主催の「浄化槽の日」街頭啓発に協会職員2名が参加しました。市民の方々に紙製の台所水切りネットを配布し、浄化槽の維持管理の大切さについて啓発活動を行いました。

また、10月1日の大分合同新聞朝刊に「浄化槽の日」の広告を掲載しました。このような活動を通して今後も浄化槽の普及啓発に努めていきたいと考えております。



新聞広告



街頭啓発の様子

エコアクション21の更新審査について

今年9月にエコアクション21の更新審査を受け、無事に「ガイドラインに適合」と判定をいただきました。水環境保全に関する普及・啓発への取組みを環境経営の重点テーマとしている点や、外部コミュニケーションに力を入れている点、また、地域社会への貢献活動を積極的に推進している点などが評価されました。

今後も職員一丸となって取り組んでまいります。



「つくみ秋フェスタ」「ひじ産業文化まつり」に参加しました

令和7年10月25日（土）には、つくみん公園で開催された「つくみ秋フェスタ」（津久見市ふるさと振興祭）に、令和7年10月25日（土）・26日（日）には、日出町中央公民館で開催された「ひじ産業文化まつり」に、出展ブースを設けて参加しました。今回のイベントが、浄化槽への関心につながる第一歩になればうれしく思います。

たくさんの方に足を運んでいただき、本当にありがとうございました。



<つくみ秋フェスタの様子>



<ひじ産業文化まつりの様子>

お知らせ 『第6回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト』 開催中！

第6回 大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しています。大分県在住の方であれば、どなたでもご参加いただけます。募集は2026年1月9日（金）までです（当日消印有効）。

詳しくは当協会HPをご覧ください。もしくは担当窓口【総務企画課 TEL: (097) 567-1855】までお問い合わせください。たくさんのご応募をお待ちしております。



①テーマ

「大分県の水環境と浄化槽（じょうかそう）」
「浄化槽の大切さ」や「浄化槽の維持管理」など浄化槽をテーマとした絵はがきを募集します。
※絵もしくは文字が浄化槽（じょうかそう）に関する内容であることが条件

②応募資格 大分県在住の方（全年齢対象）

③応募方法

応募方法：「専用応募はがき」または「郵便はがき」に作品を描き、必要事項を記入し応募してください。描画素材は問いません。文字や標語などの書き入れも可能です。
※1通につき1作品とします。

必要事項：「専用応募はがき」を使用しない場合は、郵便はがきの表面に①郵便番号②住所③氏名（ふりがな）④電話番号（携帯電話など屋間連絡がとれるもの）⑤年齢⑥作品の題名（ふりがな）を記入し応募してください。

※団体（学校等）で応募される場合は、団体名と代表者名、代表者の連絡先がわかるように、ご応募ください。なお、それぞれの「はがき」の表面には、作者氏名（ふりがな）と作品の題名（ふりがな）、年齢を記入してください。

④募集期間と発表時期

募集期間：2026年1月9日（金）まで（当日消印有効）
発表：2026年2月2日（月）
審査結果は協会HPにてお知らせします。
また、受賞者には作品の発送をもってお知らせします。

⑤選考方法

下記選考員にて選考を行います。
選考員 大分県環境管理協会・大分県・大分県浄化槽普及促進協議会

⑥副賞について

最優秀賞 1点 3万円分の金券
大分県環境管理協会理事長賞
大分県生活環境部長賞 各1点 1万円分の金券
大分県浄化槽普及促進協議会長賞
優秀賞 4点 5千円分の金券
佳作 15点 2千円分の金券

⑦作品展示について

大分県庁ロビーにて入賞作品を展示します。
また、協会HP上にも掲載します。

⑧注意事項

- ・応募作品は、本人が作成した未発表のオリジナルに限ります。
- ・応募者の個人情報は選考以外には使用しません。ただし、入選者は、発表時に氏名と住所（市区町村まで）を当協会HP等により公表します。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・入選者の著作権は（公財）大分県環境管理協会に帰属し、当協会の機関誌、HP、イベントなどに使用します。

【主催】公益財団法人 大分県環境管理協会

【共催】大分県、大分県浄化槽普及促進協議会

大分県環境管理協会とは

当協会は、浄化槽法に定められた第7条及び第11条の検査（法定検査）を実施し、浄化槽の機能維持に努めるとともに、浄化槽に関する調査・研究や講習会の開催等による普及啓発を行う、大分県知事指定検査機関です。

問い合わせ先

（公財）大分県環境管理協会
総務企画課 秋月・安部（TEL 097-567-1855）

郵便はがき

8 7 0 - 1 1 2 3

お手紙ですが
お送りください。

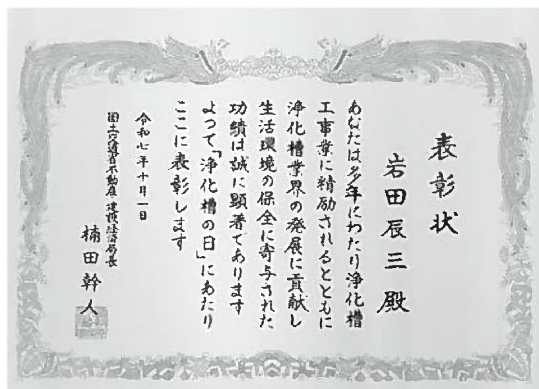
大分県大分市大字寒田409-40

公益財団法人 大分県環境管理協会 総務企画課
「大分県浄化槽絵はがきコンテスト」係

住所	〒 - -		
電話番号 (市外局番から)	- - - -		
(フリガナ) 氏 名	年 齢	性 別	
作 品 名			

浄化槽功労者表彰

第39回全国浄化槽大会において、浄化槽功労者として下記の方が表彰を受けましたのでご紹介いたします。



国土交通省不動産・建設経済局長表彰

岩田 辰三 氏

(株式会社 城南設備工業 代表取締役)

新入職員紹介

新たに職員として加わりました。どうぞよろしくお願いいたします。

丸井 貴裕 ————— (令和7年7月1日付)

令和7年7月より総務部総務企画課に配属となりました。丸井貴裕と申します。

前職では銀行で資産運用コンサルタントとして働いていました。業種が大きく変わりましたが、一日でも早く協会の力になれるよう精進して参ります。検査に出ていく機会はありませんが地元である大分県の豊かな水環境のために尽力いたします。今後とも何卒、よろしくお願い申し上げます。

櫻井 駿 ————— (令和7年10月1日付)

令和7年10月より検査部技術開発課に配属となりました。櫻井駿と申します。

異業種からの転職のため、まだ知識も経験も足りていませんが、優しい先輩職員の方々に助けられながら、研鑽の日々を送っています。当協会の一員となれたこと、心より嬉しく思っています。今後も先輩方から学びながら、大分県の水環境を守るための責務をはたしていけるよう、精進いたします。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

短い秋も終わりを告げ、また厳しい寒さがやってまいりました。寒いと鍋が恋しくなります。旬の食べ物は体調を整えてくれるものが多く、寒い時期におなじみの根菜や白菜・根生姜などは体を温める効果があります。温かいものや、体を温めるものを食べ、免疫力を上げて寒い冬を乗り切りましょう。

さて、今年度も残りわずかとなりましたが、当初の事業目標を達成できるように、協会職員一同、水環境の保全に一層尽力してまいります。本年も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



ホームページ <https://oita-kankyou.jp>

発 行



公益財団法人
大分県環境管理協会

〒870-1123 大分市大字寒田409番地の40
TEL.097-567-1855 FAX.097-567-1926

北部支所	〒879-0451 宇佐市大字畑田926の4	TEL.0978-25-5560 FAX.0978-25-5565
南部支所	〒876-0103 佐伯市弥生大字床木字小迫前1293番地4	TEL.0972-25-3888 FAX.0972-25-3889
西部支所	〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137番地の1 大分県玖珠総合庁舎内3F	TEL.0973-73-9378 FAX.0973-72-7378
東部支所	〒879-1502 大分県速見郡日出町大字藤原2386番地の1	TEL.0977-75-7217 FAX.0977-75-7218
